

平成22年度 第1回 神林地区地域審議会 議事録

1. 開催日時 平成22年6月22日（火）午後1時30分～午後3時10分
2. 開催場所 神林支所 3階第4・5会議室
3. 出席委員 大嶋芳美、岩浅孝、石田フミ、近秀一、鈴木誠兒、小野篤、小田美千子、渡邊優子、三浦公平、岸愛子、小池知恵藏
4. 欠席委員 横山一巳
5. 出席職員 田村神林支所長、相馬企画部長
(事務局) 神林支所地域振興課；山田課長代理、田村主査
企画部政策推進課；竹内課長補佐、船山係長
6. 傍聴者 なし
7. 会議次第 別紙のとおり
8. 会議経過 別紙のとおり

第1回神林地区地域審議会次第

日 時：平成22年6月22日(火)午後1時30分～
会 場：神林支所3階第4・5会議室

1 開 会

2 あいさつ

3 委嘱状交付

4 正副会長選出

5 報 告

- (1) 合併市町村基本計画登載事業の進捗状況等について
- (2) 平成21年度地域審議会からの意見書について

6 議 事

- (1) 今年度の地域審議会の進め方について

7 そ の 他

8 閉 会

会議経過

1. 開会

事務局； 皆さまお揃いになりましたので、第1回神林地区地域審議会を開催させていただきます。本日、横山委員より他の用務のため欠席の連絡を受けております。今年度、新しく5名の方に委員をお引き受けいただきました。よろしくお願ひいたします。

2. あいさつ

支所長； 皆さんごめんください。第1回目の地域審議会ということでお集まりいただきありがとうございます。昨年度に引き続き委員をお願いした方、また、新任の皆さん、お引き受けいただきありがとうございます。新しい委員の方もいらっしゃいますので地域審議会について若干説明させていただきます。平成20年4月1日に5市町村が合併いたしまして、新市の均衡ある発展のため地域審議会が設置されました。期間は、合併市町村基本計画が終了する平成29年度まで、委員の任期は2年間です。どのようなことをするのかといえば基本的には市長の諮問に応じて審議し、答申するということでございます。委員定数は15名以内となっておりますが、各地区とも現在は12名となっております。今年は市長より諮問がなされませんので、協働のまちづくりを中心に議論していただければと思っております。よろしくお願ひいたします。

3. 委嘱状交付

事務局； 委嘱状の交付を行います。
(神林支所長より委嘱状の交付)

4. 正副会長選出

事務局； 地域審議会の設置に関する協議書では委員の互選により会長及び副会長を置くとなっておりますが、皆さまのご意見をお願いいたします。
(「事務局一任」の声あり)

事務局； 事務局一任とのご意見がありましたが、よろしいでしょうか。
(「はい」の声あり)

事務局； それでは事務局の腹案として、会長に三浦公平委員、副会長に大嶋芳美委員にお願いしたいと思いますが、いかがでございましょうか。
(「異議なし」の声あり)

事務局； 以後の進行を会長にお願いします。

5. 報告

(1) 合併市町村基本計画登載事業の進捗状況等について

会長； 事務局より説明をお願いします。
事務局； 合併市町村基本計画に登載されております事業の進捗状況と、その事業が昨年

度策定されました第1次村上市総合計画にどのように反映されているかご説明いたします。資料1をご覧ください。事業名については、合併市町村基本計画の37ページ以降に記載されているものです。実施状況の計画額は、合併市町村基本計画策定時における計画額です。また、平成20年度、平成21年度の実績額を記載しております。執行状況については、平成21年度末現在の執行状況を記載しております。次に総合計画掲載状況ですが、計画額、計画年度とも8年間の計画として記載しております。

会長； ただ今の説明について、質問や意見がありましたらお願ひします。

委員； ナンバー14の3に小中学校施設整備事業とありますが、校舎の耐震調査なども入っているのでしょうか。

事務局； この事業には入っていません。合併市町村基本計画を作った段階では、神林村で学校統合の計画があり、その計画がこの事業です。耐震調査については、別の市の予算に入っていたかと思います。

会長； 耐震調査は、どこに出ているのか。

事務局； 年次計画を立て、通常の予算で対応しております。

会長； 耐震調査をして学校統合となると調査費が無駄になるのでは。

事務局； 学校統合については、耐震調査の結果を踏まえて統合に向けた計画を策定していくことになると思います。

会長； 他にございませんか。

委員； ナンバー5の1に地域情報基盤整備事業とありますが、現在の状況は。

事務局； 現在、着手しておりますが、幹線の調査などまだ目に見えない部分であります。4月から本格的に動き始めて、個々の住宅に工事が入るのは10月ころになると思います。平成23年4月1日には供用開始したいと思っております。

（2）平成21年度地域審議会からの意見書について

会長； 事務局より説明をお願いします。

事務局； 資料2をご覧ください。皆さんにご議論頂いた意見が、総合計画策定後に提出されたことから、反映されていないところもあるのが実情です。先ほど説明しましたとおり、8年間の総合計画ですが、前期計画4年、後期計画4年に分かれています。現段階の総合計画の中で、どのように反映されているかというところで説明させていただきます。まず、河川防災、結婚支援及び企業誘致等による定住の施策の推進についてですが、総合計画では、安全で快適な住みよいまちづくりを基本目標の一つとして掲げています。河川防災の関係では、石川の改修が主な意見として出されたかと思います。これについては、引き続き県へ要望していくという形での方針とさせていただいております。また結婚支援、少子化への対策は、この地域だけでなく市全体の重要な課題であります。山北地区では合併前から「週末百姓やってみ隊」という事業を実施し、一定の成果を得ておりますが、それぞれの地域に合った方法を検討していくということを方針とさせていただいております。定住問題についても、重点課題に位置づけ、5つの主要プロジェクトを重点的に推進することとしています。次に市民協働のまちづくりの推進につ

いてですが、平成23年度から本庁に自治振興課、支所の地域振興課に自治振興室を設置し、まちづくり協議会設立に向けて取り組んでいきます。組織に関しましては、地域審議会の皆さんから意見をいただきながら、この地域ではどういった協力体制がよいのか一緒に考えて事業を進めていきたいと思っております。

会長； 協働のまちづくりについて補足説明はありますか。

事務局； 資料のナンバー3、ナンバー4が協働のまちづくりについての資料となっておりますが、資料ナンバー4で説明させていただきます。市民協働のまちづくりとはということが記載されていますし、市民協働のまちづくりの必要性についても記載されています。この必要性についてまでを昨年度、皆さんからご意見をいただきました。今年度は市民協働のまちづくりの進め方について議論いただくことになろうかと思います。合併前の各市町村において地域づくりを行ってきました。これからも進めて行くわけですが、大きな市になり、市街地と農村部というようにそれぞれ状況が違います。新しい仕組み、手法でもって皆さんと共にまちづくりをどのように進めていけばよいのかというのが協働のまちづくりの始まりであり、現在、全国的に展開されておりますまちづくりの手法です。

会長； 皆さまから質問やご意見はございませんか。

委員； 農業が衰退していくと神林地区全体の活気がなくなっていくと思います。来年度、産業課と建設課が統合され産業課がなくなってしまうのは農業者として心配です。農業の活性化のためにも農業者と連携がとれる部署が必要だと思います。

事務局； すぐに配慮しますとは言えませんが、平成23年度に組織改革をして進んでいくわけですが、進んでいく中で検証し、地域に合った形に目標設定することも必要になってくると思います。

委員； 現在、農業は大変な時期であり、当地域においても農業所得が相当少なくなっている。地域の特性を活かした運営の仕方なども協働のまちづくりの議論の中に入れていただきたい。

会長； 観光面で何かありませんか。

委員； 神林地区には平林城跡がありますが、城跡整備の予算がないのが不思議です。城跡保存会があり会報などをあって活動しているが、まだ認識されていません。山城なので手を加えるなと言われたことがある。人が登らない山は意味がないと春日山城へ行った時に勉強させてもらった。やはり手を加えて人が登る山にし、活性化していきたいと思っています。観光開発で何かやりたいと努力しているところです。

6. 議事

(1) 今年度の地域審議会の進め方について

会長； 事務局より説明をお願いします。

事務局； 資料ナンバー5をご覧ください。今年度の地域審議会の進め方についてですが、今年度は、市長からの諮問はされない予定でありますので、地域の施策について意見をまとめたいと考えております。具体的には、市民協働のまちづくりについて、どのような方向で進めていけば良いかを提言していただき進めていきたいと

考えております。今年度は地域審議会を今日も含めまして4回開催する予定しております。来年度の予算や例規整備の関係で、第3回目の会議で意見書をまとめていただきたいと考えております。

会長； 皆さまからご意見はございませんか。

事務局； 補足説明をさせていただきますが、資料には記載されておりませんが、第2回目の地域審議会で、神林地区の市民協働によるまちづくりのための地域協議会のあり方、組織についてと、そのできあがった協議会への財政支援の基本的な考え方を議論していただきたいと考えております。

会長； 皆さまから質問やご意見はございませんか。

委員； 市から提案されたものに対する意見と自分が考えている意見があると思いますが、いろいろな分野の委員がいらっしゃいますので、年4回の会議をより有意義なものにするために、協働のまちづくりについて各委員の意見を次回の会議の前に出していただき、それを集約し各委員に事前に配付することはできないでしょうか。

事務局； 次回の会議に向け素案を事前に委員に配付できるよう作業を進めていきたいと思います。短期間での議論となりますので、委員から出されました意見も参考に進めていきたいと思います。

会長； 委員から提案されたことは、よいことだと思いますので、ぜひ採用していただいて意見の積み上げをしていきたいと思います。それから、同じようなイベントを一つにまとめてはどうかという意見が今までにもありました、これについてはどうに対処していくのでしょうか。

事務局； 支援のあり方や地域協議会の取り組みによっても大きく違うと思います。例えば、こういった事業をやるので、補助金をお願いしたいというようなものもあると思いますし、何の事業をするではなく人口割りなどで基本的なベースとして地域に還元できるのであれば、その中でいろいろと仕組みを考えていくことができると思います。今の段階で委員が言われたことの整理は難しいところがあります。

会長； 5地区を縦断的に皆が関わって何かを作り上げるような事業も考えられると思うが、地域の活性化ばかりではなく市全体の活性化にも目を向けていただきたいと思います。意見を出された時に職員も一生懸命耳を傾けていただきたいし、職員数が減少しても士気が下がることがないように研修指導を行っていただきたいと思います。

委員； 高齢化が進んでいる中で、神林地区はできれば旧地区館単位の組織ができればよいと思います。あまり大きすぎると動きがとれなくなるのではないかと思います。

事務局； 次回の会議で、地域協議会のあり方や財政支援などについてご意見をいただきたいと考えております。

委員； 市民協働のまちづくりというのは、神林地区だけでなく市全体ということですか。

事務局； 取り組みは市全体で行いますが、地域協議会のあり方などは神林地区についてのご意見をいただきたい。

委 員； 次回の会議に先進事例を出していただければ、もっと検討しやすいと思います。
事務局； いくつか出したいと思います。

7. その他

会 長； 委員の皆さまから何かありましたらお願いします。

委 員； 情報基盤整備事業の告知端末にカメラがついていますが、映像は消すことができますか。

事務局； カメラの位置をずらすことによって、消すことができます。

会 長； 事務局から何かありますか。

事務局； 地域審議会委員名簿と会議の議事録は公表させていただきますので、ご了承いただきたいと思います。

8. 閉会(3:10)

会 長； 長時間にわたり、皆さまからご意見をいただきありがとうございました。第1回目の地域審議会はこれにて閉会とさせていただきます。